

平成31年1月28日

陸運安全協力会 会員会社
運行管理者 殿

昭和四日市石油(株)四日市製油所
陸運安全協力会長 岩野 淳作



交通ルール順守のお願い

平素、安全協力会の活動にご協力をいただきお礼申し上げます。

さて、最近のパトロールで、『製油所を出構し県道石原線から塩浜街道への右折箇所です。右折信号が赤になっても右折を強行するローリーがある』との指摘をされております。

当該箇所は、朝夕は慢性的に渋滞が発生する箇所ですが、交通ルールの順守は運転者の義務であり、必ず守らなければなりません。

危険物を積載した車両が事故になった場合、最悪の場合には火災事故に至る可能性もあり、より慎重な運転が求められています。

交通ルールの順守について乗務員への再度周知をお願い申し上げます。

当該箇所の写真



以上